

成田市総合計画 2016 » 2027

NARITA

みらいプラン

第3期基本計画 2024 » 2027





はじめに

本市では、まちづくりの羅針盤である総合計画「NARITAみらいプラン」を平成28(2016)年度に策定し、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を将来都市像として掲げ、持続的な発展を遂げていくための取組みを進めています。

第2期基本計画の計画期間である令和2(2020)年度から令和5(2023)年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた経済の活性化などの課題に取り組むとともに、成田空港の更なる機能強化の推進をはじめ、国際医療福祉大学成田病院の開設やワンストップ輸出拠点機能を備えた新生成田市場の開場など、本市の未来を見据えた施策を着実に遂行してまいりました。一方で、超高齢社会や人口減少、地球規模で起きている気候変動や激甚化が懸念される自然災害など、行政を取り巻く様々な課題に対し確に対応していくことが求められております。

こうした社会情勢を踏まえ、本市の特徴を生かして、まちのにぎわいや暮らしやすさをさらに高める取組みを進めていくため、総合計画「NARITAみらいプラン」の集大成として、今後4年間の取組方針等を掲げた第3期基本計画を策定いたしました。

本市は、令和6(2024)年3月31日に市制施行70周年の節目を迎えます。これまでのあゆみの中で築き上げられてきた特性を十分に活用した魅力ある施策を展開するとともに、成田空港の更なる機能強化を見据え、空港周辺地域への企業立地を促進し雇用の拡大につなげるなど将来に向けた施策に果敢に取り組んでまいります。

また、社会経済情勢がめまぐるしく変化している状況下においては、スピード感を持って施策を展開することが重要であることから、市民の皆様のニーズや課題を的確に捉え、子育て支援や医療、福祉、防災・減災対策の更なる充実はもとより、デジタル技術の活用やゼロカーボンシティの実現など、本計画に掲げた施策を着実に推進することにより、人々が集い、にぎわいと豊かさに満ちた持続可能なまちづくりを実現してまいります。

今後も、「NARITAみらいプラン」の将来都市像の実現を目指し、未来を見据えた次世代に誇れるまちづくりを推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6(2024)年3月

成田市長

小泉一成



目次

第Ⅰ編	序論	1
第1章	「NARITAみらいプラン」第3期基本計画の基本的な考え方	2
1.	計画策定の趣旨	2
2.	計画の位置づけ・方針	3
第2章	「NARITAみらいプラン」第3期基本計画の構成と期間	4
第3章	成田市を取り巻く環境変化への対応	6
1.	成田市の概況	6
2.	成田市の人口動態及び将来推計	7
3.	本市を取り巻く社会経済情勢	8
・	成田空港の更なる機能強化と「新しい成田空港」構想	8
・	空港周辺地域のポテンシャルを生かしたまちづくり	10
・	大学及び附属病院と連携したまちづくり	11
・	先端技術の活用による新たな価値を創造する社会の実現	12
・	観光地域づくりとスポーツツーリズムの推進	13
・	安心して子育てできる環境づくり	14
・	脱炭素・循環型社会に向けた取組みの広がり	15
・	災害への迅速かつ適切な対応	16
・	持続可能なまちづくりの推進	17
第Ⅱ編	基本構想	19
第1章	将来都市像	20
第2章	まちづくりの基本姿勢	21
第3章	土地利用の基本方向	22
第4章	将来都市像実現に向けた基本方向	23
第Ⅲ編	第3期基本計画	31
第1章	施策の体系	32
第2章	重点目標	36
第3章	分野別計画	44

第1節	安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）	44
1-1	安全・安心に暮らせるまちづくり	44
1-2	空港と共生し安心して暮らせるまちづくり	48
1-3	快適でうるおいのあるまちづくり	52
第2節	健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）	60
2-1	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	60
2-2	やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり	66
2-3	健康で笑顔あふれるまちづくり	76
第3節	地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む（教育・文化）	80
3-1	心豊かな人を育むまちづくり	80
3-2	学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり	88
3-3	国際性豊かなまちづくり	94
第4節	空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる（空港・都市基盤）	98
4-1	空港を生かした活気あふれるまちづくり	98
4-2	魅力ある機能的なまちづくり	102
第5節	活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる（産業振興）	108
5-1	地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり	108
5-2	元気な農林水産業を育むまちづくり	112
5-3	商工業が活力をもたらすまちづくり	116
第6節	市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う（自治体経営）	120
6-1	市民が参加する協働のまちづくり	120
6-2	経営的な視点に立った効率的なまちづくり	126

資料編

1. 「NARITAみらいプラン」第3期基本計画 策定経過	136
2. 成田市総合計画審議会	137
3. 成田市総合計画策定委員会	139
4. 諮問と答申	141
5. 総合計画の策定体制	144
6. 成田市市民意識調査	145
7. 国際医療福祉大学ワークショップ	148
8. 空港事業者ワークショップ	150
9. 職員ワークショップ	152
10. 用語解説	157

成田市総合計画

NARITA

みらいプラン

第3期基本計画

第I編

序論

1. 計画策定の趣旨

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、平成28（2016）年度から令和9（2027）年度までの12年間を計画期間とする、本市のまちづくりの最上位計画であり、目指すべきまちの将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を進めていくための指針となるものです。

「NARITAみらいプラン」における第2期基本計画の4年間では、成田空港の更なる機能強化、国際医療福祉大学成田病院の開設や新生成田市場の開場など、本市の未来に向けた取組みを推進してきました。一方で、この4年間における新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活への影響はもとより、本市の観光や経済にも大きな影響を及ぼしました。

その他にも、想定以上のスピードで進展する少子化、市民の環境に対する意識の向上など、行政を取り巻く環境も変化しつつ複雑化しており、それに合わせて市として取り組むべき課題も山積しています。

令和6（2024）年度からの新たな4年間を計画期間とする第3期基本計画は、基本構想のもと、第1期基本計画・第2期基本計画との継続性を確保しつつ、本市を取り巻く社会経済状況の変化を的確に反映させ、未来に向かって進化するまちづくりの方向性を示した計画です。



2. 計画の位置づけ・方針

① 計画の位置づけ

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。

本市のまちづくりは、行政だけではなく、市民をはじめ、地域や企業、各種団体などが協働していくことが重要であり、第3期基本計画においても、市民と行政の互いの役割分担を地域全体で共有しつつ、まちの将来像の実現を目指す計画としています。

② 計画の方針

第3期基本計画では、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」の基本構想のもと、第1期基本計画・第2期基本計画における計画の特徴を踏まえ、その取り組みや目標が市民にとって身近で、かつ実効性の高い計画として策定しています。

1. 市民と共につくり上げた計画

本計画が行政のみならず地域全体のものとなるよう、総合計画審議会、市民ワークショップ（国際医療福祉大学の学生や空港関連企業に勤務する従業員、成田市職員によるワークショップ）、市民意識調査、パブリックコメントなどを通じて、市民の声を反映させながら策定しています。

2. 目指すべきまちの姿がわかる計画

市民と行政が協働してまちづくりを進めるためには、目指すべき将来のまちの姿がわかりやすい計画とすることが必要であり、施策ごとに「4年後の目指す姿」や「まちづくり指標」を明示し、到達すべき目標を共有できるものとしています。

3. 将来都市像の実現に向けて重点的に取り組むべき施策が明示された計画

基本構想における「まちづくりの基本姿勢」に基づき、基本計画における「重点目標」など、特に重点的に取り組むべき施策を明示し、将来都市像の実現に向けた重点的・積極的な取り組みを推進します。また、本計画から「重点目標」として、新たに「環境に配慮した持続可能なまちづくり」を掲げています。

4. マネジメントに活用しやすい計画

本計画に基づく取り組みの成果を最大化するために、取り組みの進捗状況を把握し、継続的な評価・見直しを行うことにより、実効性の高い計画としています。

5. 持続可能なまちづくりに対応した計画

平成27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）を受け、本計画では、SDGsの理念を取り入れ、持続可能なまちづくりの実現のため、全施策にSDGsの17のゴールを関連付けています。

本市のまちづくりの指針となる成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成されており、「基本構想」の計画期間を12年間、「基本計画」の計画期間を第1期・第2期・第3期に分割し、それぞれを4年間としています。第3期基本計画は、基本構想の理念のもと、第1期基本計画・第2期基本計画の8年間における社会経済状況の変化等に適切に対応し、新たな目標や取組方針を定めたものです。

また、計画期間を3年間とする「実施計画」については、毎年度事業の見直しを行うローリング作業を実施し、より実践的な計画とするとともに、適切な進行管理を行っています。

① 基本構想

まちの将来都市像やまちづくりの基本指針を示したものです。目標年度である令和9（2027）年度の実現を目指す「将来都市像」、将来都市像を目指す上での基本的な考え方である「まちづくりの基本姿勢」、土地利用に関する基本的な考え方を示す「土地利用の基本方向」、そしてまちづくりの方向性を表す「将来都市像実現に向けた基本方向」で構成しています。

② 基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を達成するため、施策ごとに「4年後の目指す姿」や計画期間である「4年間の取組方針」、さらには、到達すべき目標としての「まちづくり指標」やまちづくりの目標に対する「現状と課題」、課題解決に向けた取組方針としての「施策の方向」や具体的な施策内容である「主な事業」などを示しています。

基本構想の期間の中で、第1期・第2期・第3期とそれぞれ4年間の計画としており、本計画は、「第3期基本計画」となります。

③ 実施計画

基本計画に示された施策を実施するための具体的な事業内容などを示したものです。社会経済状況などに応じて必要な見直しを行うものであり、毎年度の予算編成の指針としています。

計画期間は、財政計画としても適切に管理可能な期間として3年間とし、財政状況、事業の進捗状況などを勘案し毎年度見直しを図っています。

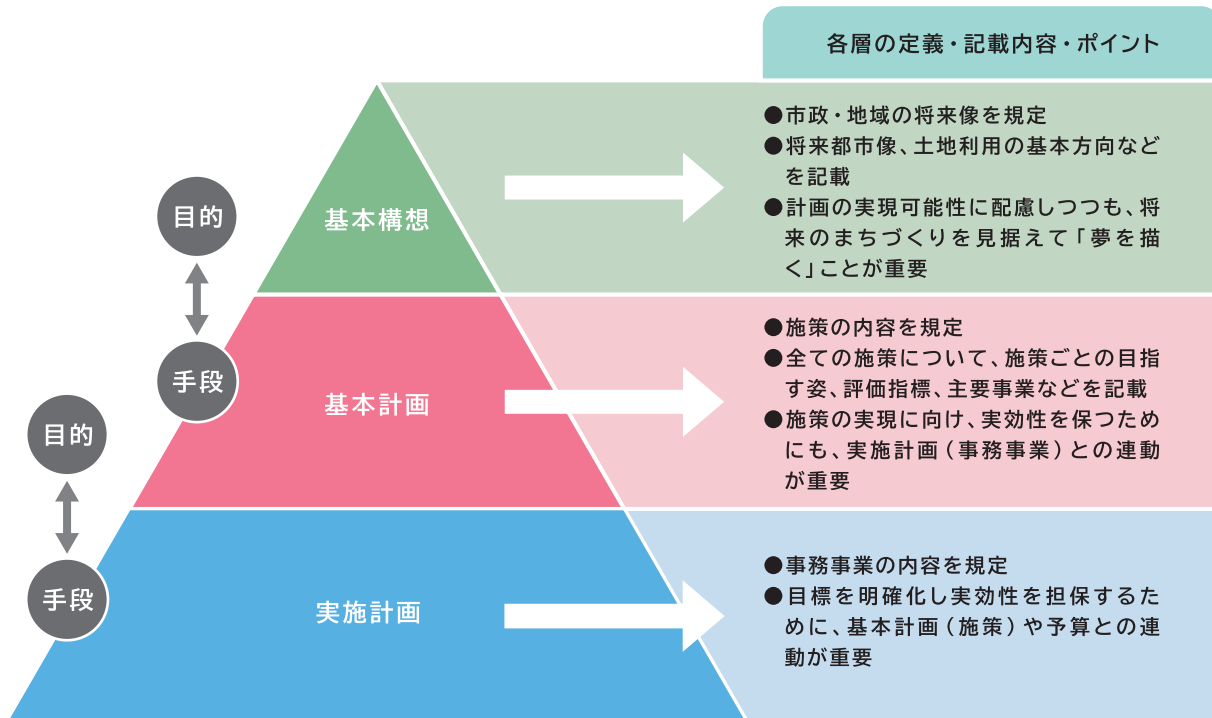
将来都市像

「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの
生涯を完結できる空の港まち なりた」

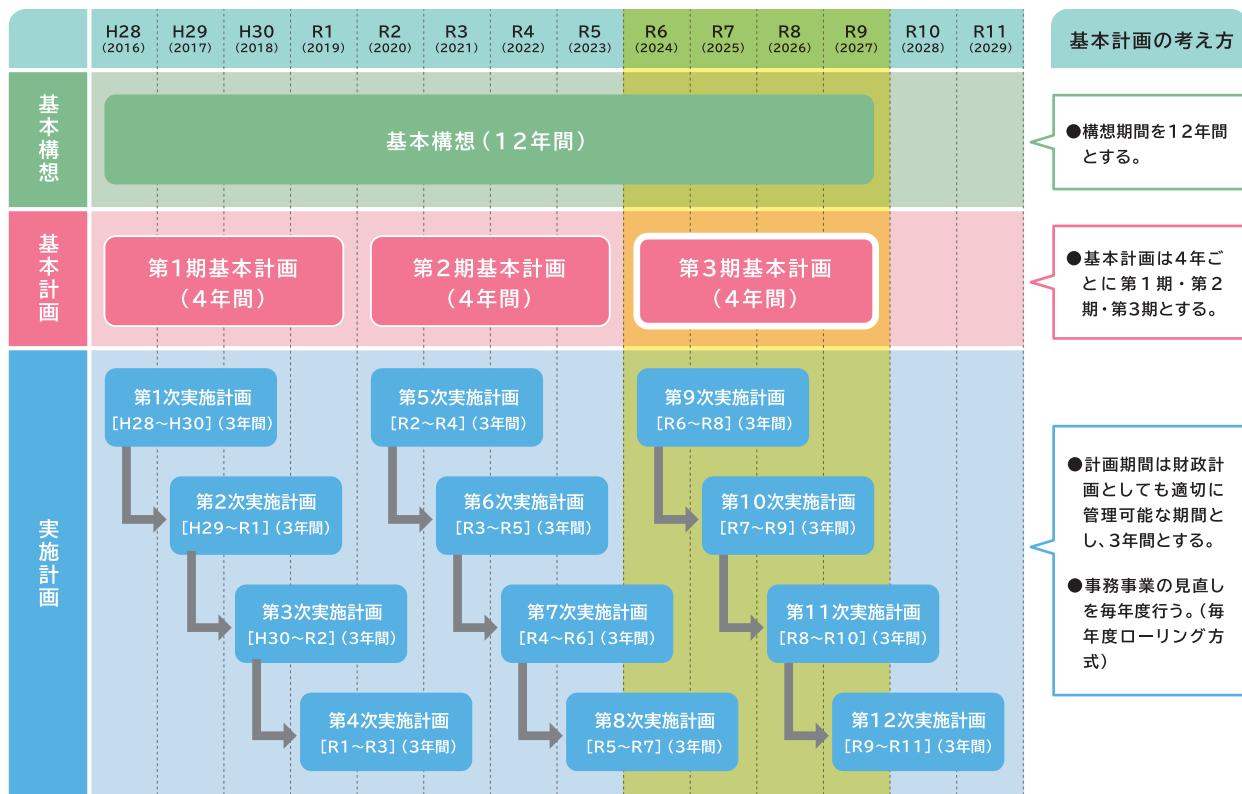
まちづくりの
基本姿勢

- ①若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
- ②医療・福祉の充実したまちづくり
- ③空港と共に発展するまちづくり

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」の構造（3層構造）



成田市総合計画「NARITAみらいプラン」



1. 成田市の概況

本市は、千葉県の北部中央に位置し、北は利根川を隔てて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東は香取市と接しています。

市の西側には根木名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっています。北部から東部にかけての丘陵地には工業団地やゴルフ場が点在し、南には日本の空の玄関・成田国際空港があります。

本市には約3万年前から人々が住んでいたとされており、10世紀中頃に成田山新勝寺が創建され、江戸時代以降、各地から参詣客が訪れる門前町として栄えてきました。昭和29（1954）年には町村合併促進法によって成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村、遠山村の1町6か村が合併して成田市（人口45,075人）が誕生しました。

昭和53（1978）年には新東京国際空港（現成田国際空港）が開港し、以降は都市化の進展とともに、世界に開く国際空港都市として重要な役割を担っています。そして平成18（2006）年3月27日には、香取郡下総町、大栄町との合併により、人口約12万人の新生・成田市が誕生し、北総台地の中核都市として更なる飛躍を果たしました。

現在は、成田空港の更なる機能強化を見据えた取組みや、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済や観光の再興に向けた取組みを推進するとともに、それらによる雇用や人口の増加、産業需要をしっかりと受け止めるインフラ等の基盤整備に取り組んでいます。また、進展する少子化に対応するため、若者や子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めています。

さらに、本市は、令和6（2024）年3月31日に市制施行70周年を迎えます。公募により決定した「人を繋ぐ 歴史を繋ぐ 未来へ繋ぐ みんなの成田」を基本テーマに、様々な記念事業を通して本市の魅力を市内外に発信します。



2. 成田市の人口動態及び将来推計

全国的な人口減少が進む中、本市の人口は、成田空港開港以来増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や地域経済に深刻な影響を与え、特に空港関連事業者の転出などもあり、一時的に減少傾向に転じました。しかしながら、行動制限の緩和に伴い再び増加傾向に転じており、また、成田空港の更なる機能強化の進展や、空港周辺への企業立地の促進などにより、従業者等の増加及び市内への定住が見込まれることから、本市の人口は、令和27（2045）年まで増加を続け、その後は減少に転じると見込んでいます。

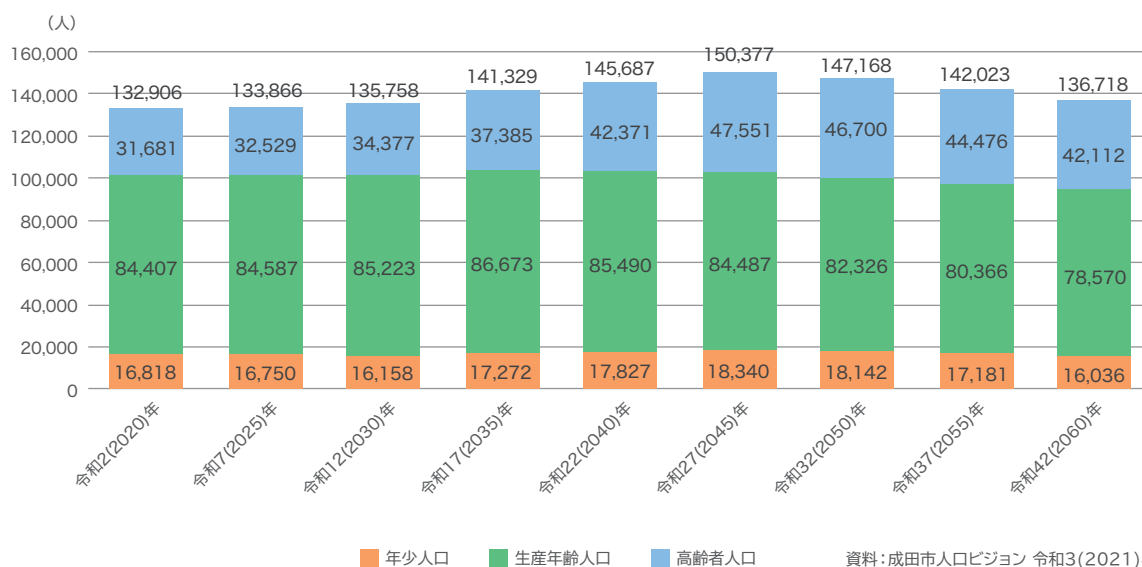
年少人口（0-14歳）は、令和12（2030）年までは減少するものの、その後は令和37（2055）年まで概ね横ばいで推移したのち、緩やかに減少となる見通しです。

生産年齢人口（15-64歳）は、令和17（2035）年まで増加傾向が続き、その後緩やかに減少することを見込んでいます。

高齢者人口（65歳以上）は、令和27（2045）年まで増加傾向が続き、その後緩やかに減少することを見込んでいます。

総人口に占める年齢3区分別の人口割合は、令和42（2060）年までに、年少人口は横ばいで推移するものの、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向となっていることから、今後は、成田空港の更なる機能強化と関連する新たなまちづくりの着実な進捗を図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育て・教育まで切れ目のない支援の充実と、若者や子育て世代の流入、定住を促進するための取組みを進めていくことが求められています。

本市の将来人口推計

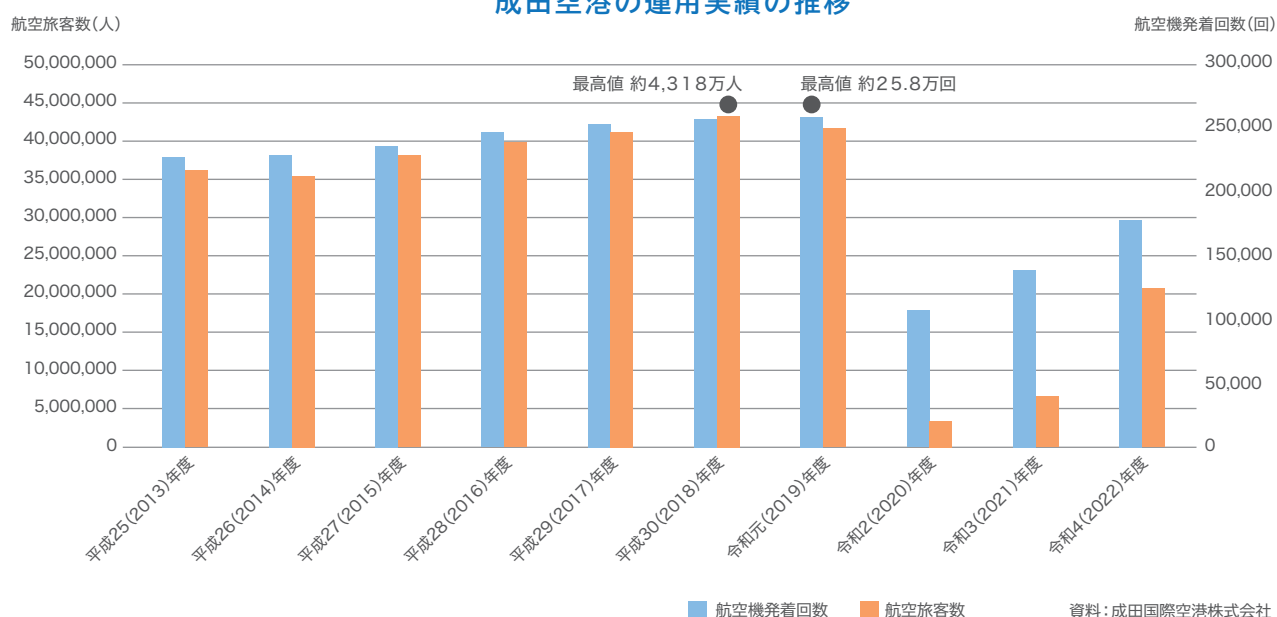


3. 本市を取り巻く社会経済情勢

成田空港の更なる機能強化と「新しい成田空港」構想

令和5（2023）年に開港45年を迎えた成田空港は、今日に至るまでの間、平行滑走路の供用、航空機発着容量30万回への拡大、LCCの拠点化を図る第3ターミナルの完成、航空機発着回数600万回突破や航空旅客数11億人突破と、着実に「日本の空の玄関」としての道を歩んできており、本市の発展にも大きく貢献しています。令和元（2019）年度には、発着回数が開港以来、過去最高を記録しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年度には大幅に減少しました。その後は順調に回復しており、今後も、世界の航空需要はアジアを中心に拡大することが見込まれていることから、日本を代表する国際拠点空港としての役割がますます求められています。

成田空港の運用実績の推移



我が国では、伸びゆくアジア諸国をはじめとする世界の国際航空需要を確実に取り込むため、首都圏空港（成田・羽田）の機能強化が求められていたことから、平成30（2018）年3月に、国、千葉県、空港周辺9市町、成田国際空港株式会社（NAA）で構成される「成田空港に関する四者協議会」において、年間発着枠を30万回から50万回に拡大することや滑走路を延伸・増設するなどの「成田空港の更なる機能強化」を実施することについて合意し、現在はその取組みが進められています。

また、成田国際空港株式会社は、空港内の旅客・貨物施設等について、更なる機能強化による発着容量拡大に伴う処理容量の大幅な向上の必要性や、開港から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいること、また近年の激甚化した災害への対応、さらには、世界では近隣アジア諸国を中心に各国が新空港の整備や機能強化に取り組んでおり、国際拠点空港としての成田空港の地位が相対的に低下するなどの喫緊の課題を踏まえ、令和4（2022）年10月に「新しい成田空港」構想の検討に着手し、令和5（2023）年3月には、中間とりまとめが示されました。

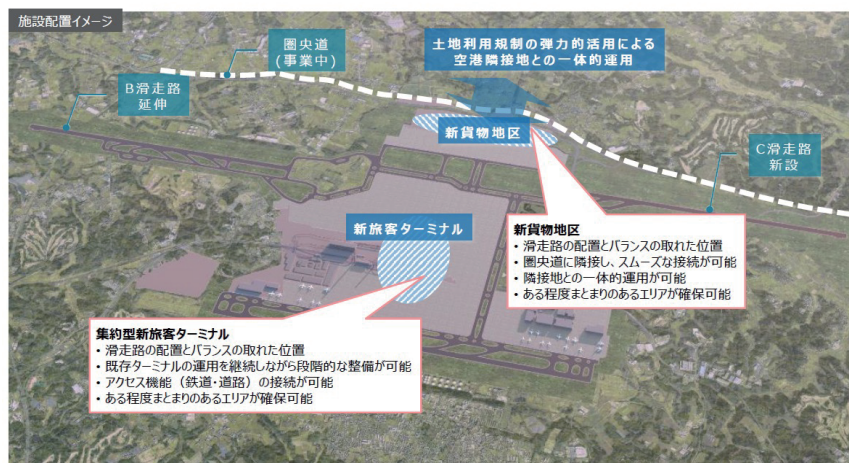
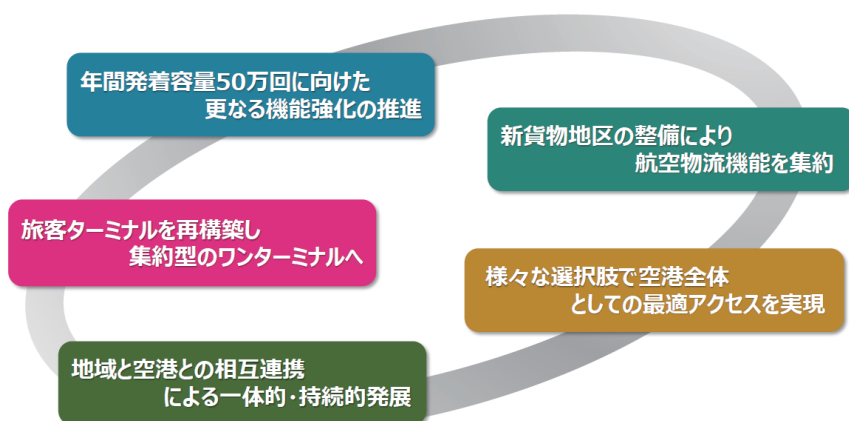
中間とりまとめでは、目指すべき国際拠点空港としての姿を実現するため、旅客ターミナルを再構築し、集約型のワンターミナルとすることや、新貨物地区の整備により航空物流機能を集約すること、様々な選択肢で空港全体としての最適アクセスを実現すること、地域と空港との相互連携による一体的・持続的発展などについて推進、検討するとしております。

成田空港と共に発展してきた本市において、将来のまちづくりと密接に関連する成田空港の更なる機能強化と「新しい成田空港」構想は、地域住民の生活環境に及ぶ影響や地域の発展に期待される効果も極めて大きいことから、騒音地域の生活環境の保全を図りつつ、その実現に向けて、関係機関と共に取り組んでいます。

『新しい成田空港』構想の5つの取り組み



目指すべき国際拠点空港としての姿を実現するために、以下の取組みについて推進、検討する



資料：成田国際空港株式会社

空港周辺地域のポテンシャルを生かしたまちづくり

成田空港の更なる機能強化は、国際競争力の強化や空港利用者の利便性向上につながるだけでなく、首都圏空港として求められる役割を果たしていくとともに、人やモノの流れがさらに活発になることで、空港周辺地域への新たな企業の進出や雇用の拡大など、地域経済の発展に大きく寄与することが期待されています。

成田空港の更なる機能強化に対応したまちづくりを進めていくためには、物流や空港関連産業などの企業立地を促進していくことが必要であり、また、機能強化や企業の進出に伴う従業員等の増加を見越した居住環境の整備が求められています。

このような中、空港周辺地域では、開発許可基準の見直しや土地利用規制の緩和など、企業立地の受け皿確保策を積極的に展開していくとともに、土地区画整理事業を活用した新たな住宅用地の形成を図るなど居住環境の整備を推進していきます。加えて、これらのまちづくりを支え、空港方面や関東広域へのアクセス強化を図るため、新たな幹線道路の整備を推進するとともに、東関東自動車道をはじめとした広域道路ネットワークとの連携強化を図ります。

また、近年、団地の老朽化などの問題が顕在化しているニュータウン地区においては、成田空港の更なる機能強化に伴う雇用の回復や増加が見込まれる中、その受け皿としての役割も大きいことから、居住環境の再整備に取り組むことで、地域全体のにぎわいの創出や活性化を図り、若者や子育て世代の定住を促進することにより、次世代に誇れる新たなまちづくりを目指します。



大学及び附属病院と連携したまちづくり

本市は、医師や看護師不足による地域医療の崩壊を防ぐために、医療系大学の誘致に取り組んできた中で、医学部新設を核とした「国際医療学園都市構想」及び空港と空港周辺地域の一体的な活性化を図ることを目的とした「エアポート都市構想」を提案し、国家戦略特区に指定されました。そして、国家戦略特区制度の規制緩和を活用した医学部の新設が認められ、国際医療福祉大学成田看護学部、成田保健医療学部の平成28（2016）年4月の開学に続き、平成29（2017）年4月に実に38年ぶりとなる医学部の開学が実現しました。また、令和2（2020）年3月には、その附属病院として、600を超える病床と41の診療科に加え、国際臨床感染症センター、がん放射線治療センターなど、先進的な医療を牽引する施設を備えた国際医療福祉大学成田病院が開設され、あらゆる疾患に対応できる診療体制が整備されるとともに、高度で良質な医療の提供が図られています。

国際医療福祉大学からは、令和2（2020）年以降、毎年、成田看護学部で学んだ約100名の看護師が医療機関等に就職し、令和5（2023）年3月には医学部から初の卒業生が輩出されたところです。令和6（2024）年4月には、成田薬学部が新設されることから、全国屈指の医療福祉の総合大学として、地域医療の担い手の育成が、本市において一層進められ、全国平均を下回っている千葉県内の人口当たりの医師や看護師などの医療従事者数の改善にも大きく寄与するものと期待されます。

また、国際医療福祉大学成田病院は、開院当初から新型コロナウイルス感染症の最前線に対応する一方、地域の医療機関との連携を進め、令和4（2022）年度には、1日平均1,000人以上の外来患者を受け入れるとともに、本市消防本部からの救急搬送受入件数が1,200件を超えるなど、すでに本市の医療体制において欠かせない存在となっています。

このようなことから、本市では、国際医療福祉大学との連携を引き続き推進し、大学や附属病院の持つ専門的な知識や技術、人材などを最大限活用することによって、更なる地域医療の充実と地域の活性化に向けた取組みを進めていきます。また、国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業等の集積を図るとともに、都市機能や住環境などの新たな都市基盤整備を積極的に推進することにより、健康で安心して住み続けられるまちづくりを目指します。



先端技術の活用による新たな価値を創造する社会の実現

デジタル技術の発展は、社会・経済に発展をもたらすだけでなく、市民生活の利便性の向上にも寄与しており、国では、経済的発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society5.0」の実現を目指しています。

「Society5.0」では、MaaSや自動運転などの公共交通分野、スマート農業、VR（仮想現実）を活用した観光業、ドローンを活用した宅配サービス、オンライン診療や介護ロボットなどの医療・福祉分野など、デジタル技術を活用した社会インフラの再構築も進んでおり、様々な産業に新しい技術が取り入れられていくことが予想されます。

また、デジタル技術が飛躍的な進歩を遂げている現在の社会では、求められるスキルも変化してきており、教育の分野ではICTを活用した教育の充実も求められています。

行政においても、オンライン申請の導入による利便性の向上やAI・RPA等のデジタル技術を導入した業務改善・業務効率化に取り組み、多様化・複雑化する市民ニーズに十分に答えられる行財政運営が求められています。

こうした背景を踏まえ、本市では、デジタル技術を活用して社会変革を進めるデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）と、「成田市行政改革大綱」に定める「市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）」及び「簡素で効率的・効果的行政経営（量の改革）」を基本的な考え方の柱として、令和4（2022）年3月に「成田市DX基本方針」を策定し、組織的にDXの推進に取り組んでいます。

今後は、マイナンバーカードの活用や行政手続のオンライン化の推進、キャッシュレス決済の拡大といった「市民の利便性の向上」をはじめ、市民が安心してデジタル技術を活用した行政サービスを利用することができるよう情報セキュリティ対策の強化など「デジタル化を支える基盤の整備」に取り組むとともに、利用者目線に立ち、デジタル技術に不慣れな方にもきめ細かに対応するなど、デジタルデバイド対策を講じていきます。



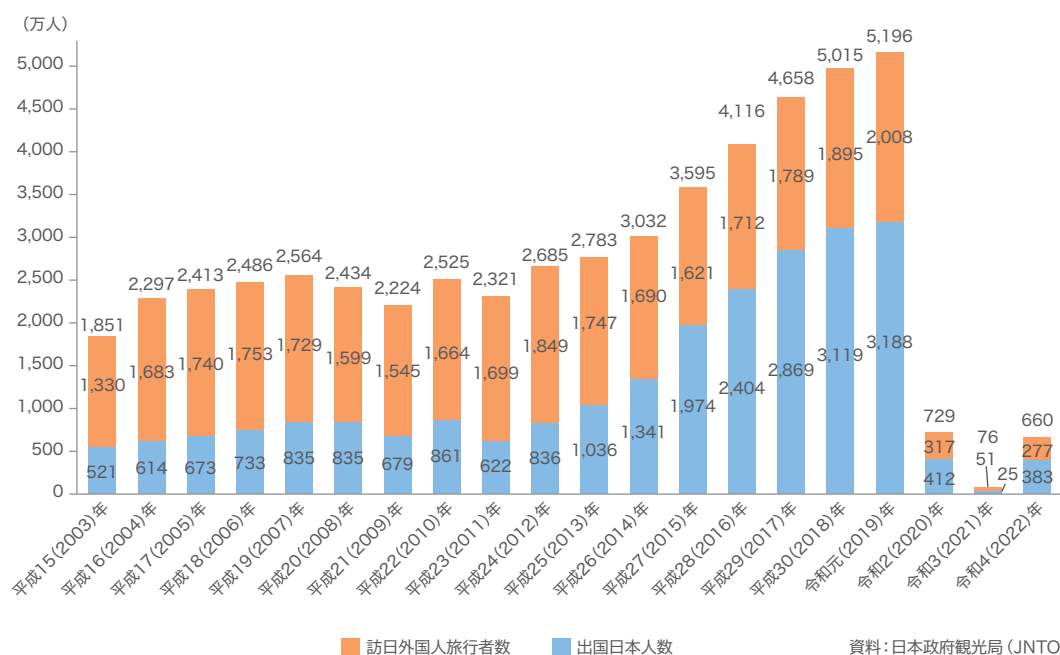
観光地域づくりとスポーツツーリズムの推進

本市は成田空港や成田山新勝寺を有しており、国内外問わず多くの観光客が訪れています。新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者数や成田空港利用者数は大きく減少しましたが、行動制限の緩和に伴い、コロナ禍前の水準に戻りつつあり、堅調な回復を見せています。今後は、インバウンドの回復や観光需要の拡大を見据え、日本の空の玄関である成田空港を擁する本市の優位性を生かした戦略的なプロモーションを実施するとともに、観光資源の磨き上げや新たな発掘により、国内外から更なる観光客の誘致に取り組みます。また、成田空港で乗り継ぎをする外国人観光客向けの周遊観光の促進とPRに努め、持続可能な観光地域づくりを推進します。

さらに、世界・全国規模の大会やプロスポーツの試合の誘致をはじめ、大規模スポーツイベントにおける事前キャンプの受入れを行うなど、本市の特性を生かしたスポーツツーリズムを推進しています。今後も、本市ならではの魅力的な地域資源を有効活用し、更なるスポーツツーリズムの推進を図ることにより、地域活性化や交流人口の拡大に取り組みます。



訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移



安心して子育てできる環境づくり

全国的に人口が減少する中、晩婚化や経済的な理由などに加え、結婚、妊娠・出産に対する価値観の多様化により婚姻件数が減少傾向となっており、それに伴い出生率も低下傾向にあります。さらに、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育て支援に関するニーズが増加しており、社会や地域全体で子育て家庭の支援をしていくことが求められています。

こうした中、国は令和5（2023）年4月に「こどもまんなか社会」の実現に向け、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を創設し、子どもの最善の利益を第一に考え、その健やかな成長を社会全体で後押しするための政策を進めていくこととしました。

本市では、結婚し、子どもを産み育てたいとする市民を後押しするため、結婚や妊娠・出産に係る経済的な支援や相談支援などを実施するとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整備拡充することにより、子どもと家庭の状況に応じた支援の充実を図っています。

また、就業と子育てを両立するため、保育の受け皿の確保や私立保育園等の運営支援、一時保育など多様な保育サービスの充実を図るとともに、増加する児童ホームの利用ニーズに対応することにより、放課後の児童の健全育成等を推進しています。

今後も引き続き、家庭や地域における子育て支援の充実を図るとともに、「こども家庭庁」の創設の趣旨を踏まえ、子どもの視点に立って、子育て世代の多様なライフスタイルに対応した施策を展開していきます。



脱炭素・循環型社会に向けた取組みの広がり

地球温暖化をはじめとした気候変動問題は、人為的な温室効果ガス排出が一因となっており、世界的に平均気温の上昇や海面水位の上昇が観測されています。我が国においても、平均気温の上昇や大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響が観測されるなど、避けることができない喫緊の課題とされています。

この地球規模の気候変動問題の解決に向けて、平成27（2015）年に採択されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ1.5℃に抑える努力を追求するという長期目標が定められ、そのためには、令和32（2050）年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする必要があることが平成30（2018）年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネルの「1.5℃特別報告書」で示されました。

世界的に脱炭素社会の実現に向けた取組みが加速する中、国も、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明し、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や気候変動適応法の施行を行うなど、気候変動対策を推進しています。また、廃棄物の発生を抑制し、資源を繰り返し使う、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組みが進められており、国民・事業者・行政の様々な主体がこれらの環境問題を自分事として考え、協働して取り組んでいくことが求められています。

本市では、環境基本計画で「地球にやさしい環境交流都市 成田」を将来環境像に掲げ、自然と文化を育み・交流が進む環境にやさしい都市の実現に向けた取組みを推進しており、令和2（2020）年11月に、令和32（2050）年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。

今後は、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進により脱炭素型まちづくりを進めるとともに、ごみの減量・資源化を推進し、3Rによる循環型まちづくりを進めることで、経済と環境の好循環を生み出し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。



災害への迅速かつ適切な対応

近年、我が国において、地震や台風等の豪雨・強風などの大規模自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、令和元（2019）年の台風15号等に伴う猛烈な風雨により、倒木、土砂崩れ等による交通網の分断、停電、断水などが発生し、市民の生活に多大な被害を与えました。

また、気象庁が今後30年以内に、70%程度の確率でマグニチュード7クラスと推定される首都直下地震、70～80%の確率でマグニチュード8～9クラスと推定される南海トラフ地震、7～40%の確率でマグニチュード8.8程度以上と推定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生を予測しているとともに、地球規模での気候変動などにより、豪雨や突風の発生回数は全国的に増加していることから、今後もこれまでに経験したことのない規模の災害に直面することが予想されます。

国は、大規模自然災害等の発生から人命を守り、また、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土利用、経済社会システムを平時から構築するという国土強靱化の理念から、地方自治体に対し、大規模自然災害等に対する事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の、総合的かつ計画的な実施を要請しています。

本市においても、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性を増し、喫緊の課題であると捉えており、これまでの災害被害の教訓を生かし、災害時の適時適切な対応や地域全体の防災力の強靱化に向けた取組みを進めるとともに、行政や防災関係機関などの「公助」だけでなく、住民同士の救護活動や避難誘導などの「自助・共助」の取組みを促進していく必要があることから、自主防災組織の結成及び活性化など、地域単位での防災力を向上させる重要性が増しています。



持続可能なまちづくりの推進

SDGs [エス・ディー・ジーズ] (Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの17のゴール(目標)と、その下に169のターゲット(取組・手段)、232の指標を掲げています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。

① SDGsをまちづくりに取り入れる意義

多様化・複合化する地域課題へ対応するため、基礎自治体である市町村の果たすべき役割が大きくなっています。また、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症拡大等の新たな社会課題など、行政を取り巻く環境は変化しつつ複雑化しています。

SDGsは市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。そのため、本市では第2期基本計画からSDGsの理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいます。本計画策定にあたっては、市職員を対象にカーボンニュートラルをテーマとしたワークショップを実施するなど、一人ひとりのSDGsに対する意識の醸成を図っています。

② 「NARITAみらいプラン」第3期基本計画とSDGsの関係性

第2期基本計画から、各施策に対応するSDGsの17の目標との関係性を整理し、アイコンとして示しています。第3期基本計画においても引き続き各施策との関係性を示すとともに、基本計画内で掲げる目標や事業の達成だけでなく、関連するSDGsの目標も意識して施策の推進を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

